

平成30年度

施政方針

平成30年2月20日

富士見市長 星野光弘

本日ここに、平成30年第1回市議会定例会が開催され、平成30年度一般会計予算をはじめ、市政の重要課題についてご審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

今年には平成30年という節目の年であり、10年ひと昔という言葉もございます。10年前の平成20年を振り返ってみますと、北京オリンピックでの北島康介選手やソフトボール女子日本代表が金メダルを獲得したことなど懐かしさを感じるころです。また、リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発した国際的な金融危機や、後期高齢者医療制度の実施もこの年であり、経済や私たちの生活にとって大きな変化のあった年であると感じております。

一方、私は当時、富士見市議会議員として2期目の任期中でありました。この10年間、市議会議員、県議会議員、そして市長として、立場こそ違いますが、それぞれの立場で富士見市を想い、「夢をかたちに…！今ここから、私たちの手で。」をスローガンに、常に前向きに、力強く、誠実に行動してまいりました。今後も、初心を忘れず取り組んでまいりたいと改めて誓うところでございます。

次に、この先の未来を考えますと、既に始まっている少子高齢化が更に進行し、市場規模の縮小や労働力不足の懸念に加え、介護離職や空家の増加など社会問題の深刻化が予測されます。また、AIなどの新たな技術の普及もあり、私たちを取り巻く環境が急速に変化していくことが見込まれます。この先10年、20年の変化をすべて予測することは困難ですが、富士見市の強みである町会やまちづくり協議会など地域の力をお借りしながら、富士見市に対する変わらぬ想いと情熱を持って、より良い市を創ってまいります。

さて、今年で市民の皆様から私に委ねられた任期の半分が過ぎようとしております。この間私は、市民の皆様が「富士見市に住んで、本当によかった」と心から感じていただけるように、夢をかたちにすることを目指してまいりました。そのため、平成29年度は「希望の種」を蒔く時期と位置づけ、夢の実現に向け取り組んできたところです。

昨年4月に市制施行45周年記念事業として実施いたしました「ももいろクローバーZ」の野外コンサートでは、富士見市という名を全国にPRすることができました。また、市内で頑張る事業者を後押しするため、産業振興基金を設置するとともに、純米吟醸酒「縄文海進」の原酒に市内産の青梅を漬け込んだ新しいお酒「梅恋花^{うめれんか}」の製造・販売の支援を行いました。さらに、子育て支援に関しましては、妊娠・出産から子育て

て期に至るまで、切れ目のない支援を行うため、子ども未来応援センターを開設いたしました。

今後、昨年蒔いた種から出た芽に水をやり、日を当て、花を咲かせ、実をつけさせていくとともに、更なる「希望の種」を蒔くことで、魅力と元気あふれるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

小さな芽を大木に育てるため、11万富士見市民の皆様と膝を突き合せ、目と目を合わせ、ともに力を出し合い、新緑まぶしい富士見市となるように、全力で取り組んでまいります。

2 平成30年度の市政運営の方針

平成30年度につきましては、将来都市像である「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市」の実現に向け、昨年からスタートした第5次基本構想・後期基本計画を着実に推進してまいります。また、「希望の種」の更なる成長と新たな種蒔きのため、次の3つの基本方針を基に、各種施策を進めてまいります。

(1) 継続して発展し輝き続ける富士見市

これまで、本市は地理的条件の優位性、緑や湧き水などに代表される自然環境の豊かさを活かしながら、首都近郊の住宅都市として発展してまいりました。現在においても、様々な施策との相乗効果により、人口は増加しております。しかしながら、「富士見市キラリ

と輝く創生総合戦略」における人口推計では、2025年をピークに減少に転じる見込みとなっております。昭和47年の市制施行後、市として経験のない本格的な人口減少という問題が、もうすぐやってくるが見込まれます。この問題が、市内経済や地域コミュニティ、市の財政などに与える影響を考慮し、将来も富士見市に住みたい、住み続けたいと思われるように、十分な準備と未来への投資を進め、これまでの市の発展を継続させ、輝き続ける富士見市を創ってまいります。

そのため、道路交通ネットワークを強化するとともに、シティゾーンの整備を推進し、企業誘致に取り組みます。あわせて、水谷柳瀬川ゾーンの土地利用に向けて取り組むことで、企業や教育機関などから富士見市を選んでいただけるようにしてまいります。これら2つのエリアを市の成長のエンジンとすることで、しっかりとした財政基盤や持続的な発展を確かなものとしてまいります。

また、地域経済を支える市内の農業、商業、工業を支援し、産業の活性化に向け取り組んでまいります。そのため、産業振興基金を活用し、頑張っている方、チャレンジする方を応援し、新たな活気や賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

これらにあわせて、富士見市を選んでいただくためには、憩える環境が大切です。市内には、鎌倉道かまくらみちの面

影が残る石井緑地公園や、幻想的なホテルを見ることが
できる諏訪の森など、緑や湧き水が多く残っています。
これらの自然豊かな環境を、市民と市が協働で保
全しながら次世代につなげていきます。

（２）誰もが元気に輝き活躍する富士見市

子どもから高齢者まで多くの市民が、元気に笑顔で
暮らし、輝くことができる富士見市を創るため、子育て
や教育、健康、福祉など暮らしを支える取組を進め
てまいります。

子ども未来応援センターでは、発達に関する心配や
家庭内の問題など、様々なお話をお伺いしたことで、
一人ひとりが抱える課題が見えてきました。それによ
り、改めてその根深さと、よりきめ細やかな対応が必
要であることがわかり、子ども未来応援センターの開
設は、まさに総合的子育て支援の入口であると感じて
おります。今後につきましては、こうした問題に寄り
添い、真摯に向き合い、子どもを安心して生み育てる
ことができる環境整備を更に進めてまいります。

富士見市教育大綱では、「未来への夢や希望をはぐく
みながら、『いのち』を輝かせて精一杯生きる人を育て
る」ことを、基本理念として掲げさせていただきました。
この理念に基づき、自分も他者も大切にできる心
を育ててまいります。また、一人ひとりが可能性を発
揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けるため、確

かな学力を育む教育を推進してまいります。

心身ともに健康で、生涯を通じて元気に生きいきとした生活を送ることは、すべての市民の願いです。そのため、歩くことを中心として楽しみながら継続的な健康づくりを進める健康マイレージなど、主体的な取組を推進する環境整備や、若いうち、元気なうちから取り組む予防医療や介護予防の拡充を進めてまいります。また、アクティブシニアの更なる生きがいつくりにつなげていくため、活動機会の充実を図り、これまでの人生において得た知見を発揮し、地域活動などで活躍していただける仕組みを創ってまいります。

（３）輝く生活をみんなで守る安全安心な富士見市

局地的大雨や台風の発生、犯罪や交通事故に巻き込まれる危険など、私たちの生活には、安全安心を脅かす不測の事態が起こり得ます。

この不測の事態が、市民の生命、財産は元より、市民生活そのものへ及ぼす影響を最小限に留め、輝く生活を守る富士見市を創ってまいります。

一昨年台風9号では、残念ながら大きな被害が出てしまいました。そのため、山室排水路に逆流防止弁や止水壁を設置するなど、市でできることは、スピード感を持って対応してまいりました。その結果、昨年の台風21号では、教訓を活かした十分な準備と行動、職員の力の結集により、観測史上最大の降雨量に対し

て、甚大な被害を避けることができたものと考えております。

今後につきましても、埼玉県や関係市町などとの連携を強化し、砂川堀や新河岸川などの抜本的な治水対策に取り組んでまいります。また、山室地域の凶川排水機場の排水能力増強や、西みずほ台地域の更なる浸水対策を進めます。

防犯対策や交通安全対策、空家対策などの私たちの生活を取り巻く様々な課題への対策につきましても、市民が安全で安心して生活できることを第一に考え、市民とともに富士見市全体で課題解決に向け取り組んでまいります。

3 施策の概要

続きまして、後期基本計画に定めます、施策分野ごとに主な取組についてご説明申し上げます。

(1) 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

子育て支援に関しましては、子ども未来応援センターにおいて、地域や関係機関との連携を図る子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、支援体制を強化するとともに、子育て情報の発信や予防接種スケジュールを提供する子育て応援モバイルサイト「スマイルなび」の更なる活用により、子育てへの不安や孤立感を解消してまいります。また、ひとり親家庭の貧困率

が高い傾向にあることから、子どものための養育費相談事業を実施します。あわせて、ひとり親家庭などが自立して生活できるように、ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育などの利用料の助成を新たに開始するとともに、放課後児童クラブ保護者負担金を見直すなど、経済的負担を軽減し、就労支援に努めてまいります。さらに、貧困世帯の子どもなどをはじめとした、すべての子どもの未来を応援するため、子ども未来応援基金の設立や子ども食堂などに取り組む民間団体への支援に向けて、社会福祉協議会などの関係者と連携し、取り組んでまいります。

保育所に関しましては、平成30年4月に新たな施設を鶴瀬駅西口に開所することで、定員の拡大を進めております。あわせて、今後も保育ニーズに対応していくため、新たな保育所開設に向け、取り組んでまいります。

学校教育に関しましては、自ら学べる学習環境を創っていくため、タブレットやデジタル教科書教材などのICT環境の整備をはじめ、関沢小学校や本郷中学校の校舎大規模改修工事などに計画的に取り組んでまいります。また、読書活動の充実を担う学校司書や体育、音楽、図工、家庭科などの専門的な技能を持った実技指導協力員を拡充します。あわせて、今を生きている自分の存在を認め、他者の存在を尊重できる人を育てるため、「いのち」の授業を、全ての学校で新たに

実施します。

また、小学5年生と中学3年生を対象にした学習支援を引き続き実施し、家庭学習の習慣化や学力の向上に努めていくほか、若手教員の授業力や指導力の向上のため、退職された校長先生などを若手教員育成指導員として引き続き配置します。

さらに、特別な支援が必要な児童生徒に対しましては、言語聴覚士による言語指導回数を増やすとともに、特別支援教育に関する教員研修会を充実し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を進めてまいります。

(2) 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

健康づくりの推進に関しましては、健康マイレージ事業やパワーアップ体操などの市民の主体的な取組を推進し、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。また、胃がん検診の個別化など死亡要因として上位となるがんの早期発見に取り組み、市民の元気で生きいきとした暮らしを実現する施策を進めます。

住み慣れた地域で安心して生活し続けることを目指した地域包括ケアの推進に関しましては、高齢者あんしん相談センターでの相談支援の実施、在宅医療と介護の連携強化や、生活支援コーディネーターの増員などに取り組みます。また、徘徊による行方不明者の早期発見と安全確保のため、身元確認が可能なステッカーの配布を新たに行います。

障がい者福祉に関しましては、障がい者相談支援センターが三芳町から市内に移転し、身近に相談できる場所として活用ができることから、よりきめ細やかなサポートをしてまいります。また、障がいの正しい理解と共生社会の実現を目指すあいサポート運動の継続により、現在、「あいサポーター」は4,500人を超えました。今後も、あいサポート運動の普及啓発を進め、市民と市が一体となり、ともに生き、ともに支えあうまちを創ってまいります。

社会的自立の支援に関しましては、就労の支援に加え、将来を見据え、生活困窮世帯の中学生や高校生の子どもたちへの学習支援などに継続して取り組みます。

（3）生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

平成30年4月には、中央図書館がリニューアルオープンいたします。この図書館には「利用者が楽しく快適に滞在できる憩いの場」をコンセプトに、学習スペースを拡張するとともに、子どももくつろげるキッズスペースを配置します。必要な情報が手に入る学びの拠点として、また、子どもの可能性と生きる力を育む拠点として、利用しやすい施設を目指してまいります。あわせて、昨年リニューアルオープンいたしました市民総合体育館の更なる利用促進を図るとともに、レスリング体験イベントや全国ろうあ者体育大会フットサル競技の開催などを通じて、スポーツ活動の推進

に取り組めます。

知的好奇心や学ぶ力を育む子ども大学☆ふじみや、5年目の節目となり、定員を増員して実施する子どもスポーツ大学☆ふじみなど自主性や積極性を育む取組を進めてまいります。

関東地方で、縄文時代前期の貝塚として初めて国指定史跡となった水子貝塚公園や、城跡^{しろあと}ゾーンと古民家ゾーンのある難波田城公園は、市内外から多くの方に来園いただいています。また、テレビや映画などの撮影が行われるなど、本市の魅力的なスポットとなっています。今後も、貴重な史跡や文化財などを更に多くの方が親しみ、学習の場として、また憩いや交流の場として活用できるように、施設の改修や再整備に向けた検討を行ってまいります。

また、舞台芸術鑑賞会の開催を支援し、身近な劇場であるキラリ☆ふじみで、優れた文化芸術に触れあうことができる機会を創出します。

(4) にぎわいと活力をつくる人のまち

農業の振興に関しましては、産業振興基金を活用し、新たな取組にチャレンジする認定農業者などに対して、農業用資機材の購入費用を補助してまいります。また、新たな富士見市ブランドの「梅恋花」^{うめれんか}を多くの方に味わっていただけるように、PRを強化します。さらに、市内の新鮮野菜、米、自慢の品物を毎年11月23日

に販売する「ふじみマーケット」や毎月1回市役所で開催している「つきいち」などを通じ、生産者との交流や良質な生産品の提供に取り組み、地産地消を推進してまいります。

商工業の振興に関しましては、産業振興基金を活用し、新たにチャレンジする事業者に対し、魅力ある店舗づくりのための改装費用や研究開発の推進を図るための特許取得費用の補助などを行ってまいります。あわせて、中小事業者に対する経営改善のためのアドバイザーを派遣し、頑張る事業者を支援してまいります。また、ららぽーと富士見開業後の環境の変化を含めた商業者、商店街などの実態を把握し、富士見市第2次商業活性化ビジョンの見直しにつなげるため、商業実態調査を実施します。さらに、市内企業に私自らが訪問し、顔の見える関係性を構築することで、様々な情報共有を図り、企業間の横のつながりを促すことで、市内産業の活性化につなげてまいります。

昨年末、市の豊かな地域資源を活用し、「誰もが住みたい、住み続けたい、選ばれるまち富士見市」を実現するため、庁内にシティプロモーション推進戦略会議を設置しました。今後、市の認知度の向上や定住人口の拡大など、その方向性を定め、戦略的にプロモーション活動を進めてまいります。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、姉妹都市のシャバツ市があるセルビア共和国の

応援などを通じて、市民の皆様と祭典を楽しめるよう
に取り組んでまいります。

旧青年の家跡地等の活用に関しましては、自然環境
や水辺空間などの地域特性を活かし、魅力を高める工
夫を重ねながら進めてまいります。

更なる活気や賑わいのある社会とするためには、シ
ニアの社会参画を推進していく必要があります。その
ため、アクティブシニアの活躍に向け、パワーアップ
体操や防犯パトロールなどを通じた活動の場の拡充や、
地域活動の仲間入りとなる「地域デビュー」を応援し
てまいります。

(5) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

シティゾーンに関しましては、地域振興と都市機能
の充実のため、地域の方々と意見交換を行い、生活環
境の保全に十分配慮しながら、企業誘致に向け取り組
んでまいります。

水谷柳瀬川ゾーンに関しましては、道路などの基盤
整備を進めるとともに、地域の方々と協議を行いなが
ら、企業や教育機関などの誘致をはじめとした地域の
発展と活性化につながる土地利用を進めてまいります。

鶴瀬駅西口土地区画整理事業に関しましては、事業
進捗率が99%まで達しております。早期の事業完了
に向け全力で取り組んでまいります。また、鶴瀬駅東
口土地区画整理事業に関しましては、魅力ある商業地

と良好な住環境の創出に向けたまちづくりとなるように引き続き取り組んでまいります。

交通環境の向上に関しましては、みずほ台駅東通線や水子鶴馬通線の都市計画道路、ふじみ野駅東口にあります市道第5101号線などの幹線道路や生活道路の整備、道路橋の長寿命化を進めるほか、安全確保のため通学路のグリーンベルト設置工事などを引き続き実施します。

緑地の保全に関しましては、基金を活用し、市民との協働により、計画的に保全してまいります。また、鶴瀬駅西口に新たな都市公園をオープンさせるとともに、既存公園についても、老朽化した設備の改修や安全面にも配慮した公園づくりを行い、多くの人を訪れ、交流できる空間を創ってまいります。

生活環境の保全に関しましては、将来に向け、再生可能エネルギー機器の設置に対する補助メニューを拡充するほか、ごみ集積所における軽量な分別かごの導入を行います。また、今年度の実態を調査しております空家問題については、空家等対策計画を策定し、空家の適正管理を着実に進めるとともに、利活用の検討を進めてまいります。

市内交通に関しましては、1月末日まで実施しておりましたデマンド交通の実証実験の結果に基づき、新たな交通システムの導入や市内循環バス路線の見直しなど、地域公共交通会議で議論し、より良い公共交通

システムの構築に向け取り組みます。また、「富士見市自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルールの徹底やマナーの向上に取り組めます。あわせて、自転車運転時のヘルメット着用を促進するため、購入費の一部を新たに助成します。

局地的大雨による浸水対策につきましては、砂川堀の第2樋管の改修、凶川の仮設ポンプ増設、唐沢堀周辺において雨水を浸透させるための側溝整備に伴う設計や南畑大排水路護岸工事など対策を強化します。また、公共下水道の整備に関しましては、長寿命化や耐震化の計画的な対応のため、下水道ストックマネジメント計画の策定に取り組めます。

防災対策に関しましては、現在見直しを進めております地域防災計画が災害発生時に機能するように、関係機関と共有するとともに、計画の概要版やハザードマップなどによりわかりやすく市民へ伝えてまいります。また、地域防災力の向上のため、避難所備蓄食料の拡充、高齢者世帯などへの減災器具の設置支援や防災リーダーの養成を実施します。あわせて、防災情報を迅速かつ的確に伝えるため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新工事を実施します。

防犯対策に関しましては、更なる安全確保のため、商店会など団体による防犯カメラ設置を支援してまいります。また、市としても警察と連携しながら、計画的に防犯カメラを設置し、より安全で安心なまちづく

りに向けて取り組んでまいります。

消防力の強化に関しましては、老朽化した東消防署富士見分署の施設移転に向け取り組んでまいります。

(6) 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

市民参加・協働に関しましては、防災訓練や防犯パトロール、美化活動など地域活動に取り組んでいる町会やまちづくり協議会などを支援し、協働のまちづくりを進めてまいります。また、コミュニティの活性化や防災力向上などにつながる活動拠点として、水谷東3丁目集会所の整備を行ってまいります。さらに、協働事業提案制度を継続して実施し、今年度提案のあった「野良猫の不妊手術事業」など4事業について、市民活動団体の皆様と協働で取り組んでまいります。

市の情報発信の充実に関しましては、誰もが使いやすいホームページへの刷新や見やすい広報紙を目指しカラー化などに取り組んでまいります。

また、自主財源の確保に向けた取組に関しましては、納付の利便性などを図るため、クレジットカード納付やインターネットバンキングによる納付方法を新たに導入してまいります。

人材育成に関しましては、多様化複雑化する行政課題に対し、果敢に取り組んでいく職員・組織体制を創っていくため、積極的に中堅職員や若手職員との意見

交換を行ってまいります。また、庁内の様々なアイデアを具現化していくため、庁内提案事業のコンペティションの実施を検討するなど、職員が感性を磨きながら、伸び伸びと力を発揮できる、元気な市役所を創ってまいります。

4 平成30年度予算の概要

平成30年度予算は、緩やかな景気の回復基調を背景に市税の伸びを見込む一方、義務的経費が増大しています。そのような中、第5次基本構想・後期基本計画の着実な推進と長期的にも持続可能な財政の健全運営を両立させ、「人にあたたかい、魅力と元気あふれるまち」を目指した予算を編成いたしました。

予算の総額は、324億2,839万円となり、前年度対比16億77万9千円の減、率にして4.7%の減となっております。

市税については、個人市民税の納税義務者数の増、固定資産税の評価替えに伴う増を見込み、前年度対比312万1千円の増の総額151億4,442万8千円となっております。

地方交付税、臨時財政対策債及び地方消費税交付金については、地方財政計画や基準財政需要額の動向などを踏まえ、地方交付税は前年度対比2億5千万円減の28億5千万円、臨時財政対策債は前年度対比5千万円減の12億5千万円、地方消費税交付金は都道府

県における清算基準の見直しを踏まえ、前年度対比 2 億 6 千万円増の 1 6 億 1 千万円を見込んでおります。

市債については、臨時財政対策債を含め、前年度対比 7 億 3, 3 0 0 万円減の 2 4 億 6 千万円となっております。

なお、繰入金については、財政調整基金などから 4 億 2, 6 6 3 万 1 千円の繰り入れを行っております。

5 結びに

「降る雪や 明治は遠く なりにけり」

今年平成 3 0 年は、明治元年（1 8 6 8 年）から満 1 5 0 年の年に当たります。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、明治期において多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げました。「明治 1 5 0 年」を迎える平成 3 0 年（2 0 1 8 年）に改めて明治期を振り返り、温故知新を心掛け、引き続き富士見市の将来につなげていきたいと考えております。

この時代、幕末から明治期にかけて多くの外国人が日本を訪れ、その滞在記や日本について著作を残しています。それらは、渡辺京二氏の「逝きし世の面影」という著書にも紹介されています。この中で特に興味深いのは、イギリス人で外交官のラザフォード・オールコック氏が、日本の子どもたちの遊ぶ姿や大人との触れ合いを見て、驚きと敬意をもって「子どもの楽園」

と表現していることです。同様に多くの外国人が、日本人の子どもへの愛情の深さや子どもを愛護し尊重する社会全体の気風を表現しています。簡素ではあるが豊かな生活を営んでいるとも評しています。

また、渡辺氏はこの著書の中で、「重要なのは在りし日のこの国の文明が、人間の生存をできうる限り気持ちのよいものにしようとする合意と、それにもとづく工夫によって成り立っていたという事実だ」とこの時代の生活を総括しています。

著者の言葉から、私の役割は、「市民の総意で、住んで気持ちの良い富士見市を創造するために、市民の皆様と協働で行う子育て施策、福祉施策やまちづくり施策などを、工夫をこらして進めること。」と明確になりました。

江戸・明治期の先輩達に時間を超えて教えをいただいたことを、新たに胸に刻み、市政を預かるリーダーとして更に精進してまいります。

そして、平成30年度にも蒔いた「希望の種」がしっかりと芽を出し、更にスクスクと成長するために、これからも日と水を与えてまいります。

結びに、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の平成30年度施政方針といたします。